

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

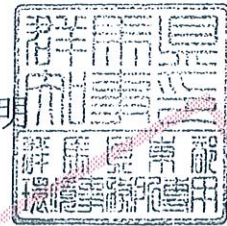
住 所 福島県西白河郡矢吹町赤沢665番地1

氏 名 株式会社ケーイーティ
代表取締役 川田裕



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の四第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年 月 日 平成 26年 11月 19日

許可の有効期限 平成 33年 11月 18日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①廃油・揮発油等、②廃酸・腐食性、③廃アルカリ・腐食性、④特）汚泥（含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする）、⑤特）廃油（含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする）（以上5種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 16年 11月 19日	新規許可
平成 19年 3月 30日	変更許可
平成 20年 11月 12日	変更許可
平成 21年 10月 26日	変更許可
平成 21年 11月 19日	更新許可
平成 26年 11月 19日	更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

- ・表中の「◎」は「積み替え保管を含む。」で扱うことができるもの。
- ・表中の「○」は「積み替え保管を除く。」で扱うことができるもの。
- ・表中の「-」は扱うことができないもの。

有害物質	特) 燃え殻	特) 汚泥	特) 廃油	特) 廃酸	特) 廃アルカリ	特) 鉱さい	特) ばいじん	特) 13号廃棄物
アルキル水銀化合物		-		-	-	-	-	-
水銀又はその化合物		-		-	-	-	-	-
カドミウム又はその化合物	-	-		-	-	-	-	-
鉛又はその化合物	-	-		-	-	-	-	-
有機燐化合物		-		-	-	-	-	-
六価クロム化合物	-	-		-	-	-	-	-
砒素又はその化合物	-	-		-	-	-	-	-
シアン化合物		-		-	-	-	-	-
PCB		-		-	-	-	-	-
トリクロロエチレン		-	-	-	-	-	-	-
テトラクロロエチレン		-	-	-	-	-	-	-
ジクロロタン		-	○	-	-	-	-	-
四塩化炭素		-	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン		○	-	-	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン		-	-	-	-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエチレン		-	-	-	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン		-	-	-	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン		-	-	-	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン		-	-	-	-	-	-	-
チウラム		-		-	-	-	-	-
シマジン		-		-	-	-	-	-
チオベンカルブ		-		-	-	-	-	-
ベンゼン		-	○	-	-	-	-	-
セレン又はその化合物	-	-		-	-	-	-	-
1,4-ジオキサン		-	-	-	-	-	-	-
ダイオキシン類	-	-		-	-	-	-	-

